

令和5年度 名護市立小中一貫教育校「屋我地ひるぎ学園」小規模特認校児童生徒募集要項
(令和4年11月11日教育長決裁)

1 小規模特認校制度の趣旨

自然環境に恵まれた小規模校である名護市立小中一貫教育校「屋我地ひるぎ学園」(以下「屋我地ひるぎ学園」という。)で、豊かな人間性を培い、基礎基本の定着、英語教育及び美ら島タイム(海、農業など屋我地の自然を生かした総合的な学習の時間)の充実を目指した特色ある教育環境の中で子どもを学ばせたい、学びたいという保護者及び児童生徒に対し、一定の条件のもと校区外の市内全域から入学及び転学を認める制度である。

2 入学・転学の条件(次の項目全てを満たしていること)

- (1) 保護者は、「屋我地ひるぎ学園」の教育目標、教育方針や教育活動について理解し、協力できること。
- (2) 保護者は、「屋我地ひるぎ学園」のコミュニティ・スクール及びPTA活動に賛同し、積極的に協力できること。
- (3) 保護者は、自らの責任と負担において児童生徒を通学させること。
※屋我地ひるぎ学園は、スクールバスの運行はありません。
- (4) 中学校卒業まで在籍する見込みであること。
- (5) 児童生徒及び保護者は、「屋我地ひるぎ学園」が実施する学校説明会へ参加又は申請時までに学校見学をすること。
- (6) その他教育委員会の指示に従うこと。

3 入学・転学の許可の取消し

入学・転学を許可した後、保護者の申請内容が事実と相違していると認められるとき、又は申請事由が変更若しくは消滅したと認められるときは、入学・転学の許可を取り消す場合がある。

4 受入対象者等

- (1) 対象者：市内に住所を有する小1～中3までの全ての学年の児童生徒
- (2) 募集人数：各学年30人定員の空き人数を募集(応募者多数の場合は抽選により決定)

学 年	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	計
R5年度在籍見込	7	21	19	19	26	23	19	22	16	172
募集人数目安	23	9	11	11	4	7	11	8	14	98
定 員	30	30	30	30	30	30	30	30	30	270

※特別支援学級については、学級の設置状況により受入を検討します。

5 申請手続

- (1) 説明会日時：令和5年2月2日(木)
受付 14:45～15:00 説明会 15:00～17:00
- (2) 開催場所：名護市立小中一貫教育校「屋我地ひるぎ学園」体育館
- (3) 申請期間：令和5年2月1日(水)～2月28日(火)17:00まで(土日祝日は除く)
※期限を過ぎての申請は受付しません。
- (4) 申請書配布先：教育委員会 学校教育課及び屋我地ひるぎ学園
- (5) 申請書提出先：教育委員会 学校教育課 学務係
- (6) 受入決定通知：令和5年3月初旬、保護者へ通知

6 お問い合わせ先

- (1) 屋我地ひるぎ学園 : 電話52-8162
- (2) 申請手続について : 教育委員会 学校教育課 学務係 電話53-1212 (内線381)